

令和3年度 第2回野洲市環境審議会 議事録

日 時：令和3年8月10日（火）
13:30～16:15
場 所：コミュニティセンターきたの大ホール
Zoom（オンライン）
（ハイブリッド開催）

【出席者】

委員

1号委員

岸本 委員（龍谷大学 先端理工学部環境生態工学課程 教授）

島田（幸）委員（立命館大学 経済学部 教授）

島田（洋）委員（京都大学大学院 工学研究科 准教授）

2号委員

川崎 委員（滋賀県南部環境事務所長）

佐藤 委員（滋賀県琵琶湖環境科学研究センター総合解析部門 専門研究員）

3号委員

荒川 委員（野洲市商工会代表）

飯田 委員（野洲市農業委員会代表）

木津 委員（野洲市自治連合会代表）

出野 委員（野洲生活学校代表）

松沢 委員（中主漁業協同組合代表）

4号委員

林 委員（環境基本計画推進会議委員）

野洲市環境審議会の組織と運営に関する規則第6条第5項による出席者

島田 滋賀県総合企画部 CO2 ネットゼロ推進課 主幹

山元 滋賀県総合企画部 CO2 ネットゼロ推進課 主事

野洲市関係者

栢木 市長

武内 環境経済部 部長

西村 環境経済部 次長

中原 環境経済部 環境課 課長

駒本 環境経済部 環境課 課長補佐

山本 環境経済部 環境課 専門員

松本 環境経済部 環境課 主任

木下 環境経済部 環境課 主事

南井 野洲クリーンセンター 所長

【配布資料】

- ・次 第 裏面名簿
- ・野洲市環境基本条例
- ・野洲市環境審議会の組織及び運営に関する規則
- ・資料1 第2次野洲市環境基本計画【中間見直し版】（素案）
- ・資料2 第2次野洲市環境基本計画中間見直し素案 構成及び現行計画との比較

【 議 事 内 容 】

1. 開 会

(中原環境課長)

予定の時刻になりましたので、令和3年度第2回野洲市環境審議会を開催させていただきます。本日は大変お忙しいなか、環境審議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。環境課長の中原と申します。本日はよろしくお願いたします。失礼して座らせていただきます。本来ですと委員の方及び事務局が一堂に会する形で開催するところですが、滋賀県が新型コロナウイルス感染症対策に関するまん延防止等重点措置の実施地域となったことから、今回は会場にお越しただいている委員の方々とズームでの会議に出席いただいている委員の方々のオンラインを通じた会議の開催となっております。

はじめに、オンラインでご出席の委員の方々に会議中の発言について案内いたします。議事進行中はマイクをミュートにさせていただきますようお願いいたします。なお、発言いただく際は、画面下の手を挙げるボタンを押してください。議長より指名された方は、ミュートを解除したのち、発言をお願いします。会場の皆様におかれましては、発言の際は挙手をお願いします。会場の方は通常の会議と同じように進めていきますが、会場の声は集音マイクを通じ、オンラインで会議に出席されているみなさまに送られます。複数の方が同時に発言されると、進行に支障が出てくることになります。発言される際はこちらで案内いたしますので、マイクを使用しての発言をお願いします。

続きまして、本日の審議会の成立について報告します。野洲市環境審議会の組織及び運営に関する規則第6条第2項におきまして、会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができないとなっております。現在、12名の委員中6名の委員がズームによる出席を、5名の委員が会場で出席いただいております、合計11名の委員の出席ですので、本審議会が成立していることを報告いたします。なお、本日欠席の委員は、4号委員の渡部 薫様の1名でございます。また前回の審議会に引き続き、地球温暖化対策に関する施策等の意見を伺うために、規則第6条第5項の規定により滋賀県CO2ネットゼロ推進課の職員の方2名もオンライン出席いただいております。

それでは、開会にあたりまして、市長の栢木より挨拶を申し上げます。

2. あいさつ

(栢木市長)

令和3年度第2回目の野洲市環境審議会の開会にあたりまして、ごあいさつ申し上げます。

みなさま方には日頃から野洲市のまちづくり、特に環境に関する取組や活動にご理解、ご支援をいただきありがとうございます。

さて、ご審議いただいております第2次野洲市環境基本計画の中間見直しにつきましては、去る5月21日の今年度第1回目の審議会にて諮問させていただいたところ、直ちに審議いただき、見直しの骨子素案についてご了解をいただきました。事務局において、骨子に基づく中間見直し作業を行い、今般その素案がほぼ固まり、皆様に提示させていただきますので、審議のほどよろしくお願い申し上げます。見直しの主なポイントは、地球温暖化対策をはじめとする本計画が有する課題について、社会情勢の変化に鑑みながら、市民や事業者との連携を図ることで取り組みを行うことと考えております。限られた時間の中での審議となりますが、今後の本市の環境をよくするための計画見直しでありますので、皆様方から貴重なご意見を多数いただき、議論を深めてより良い計画にしたいと存じます。簡単ではございますが開会のあいさつとさせていただきます。

(中原環境課長)

ありがとうございました。市長はこの後、公務により途中で退席いたしますので、ご了解をお願い

いします。

それでは会議に移らせていただきます。まず、本審議会の公開について、野洲市情報公開条例第23条におきまして「実施機関に置く附属機関及びこれに類するものは、法令等の規定により公開することができないこととされている場合、その他正当な理由がある場合を除き、その会議を公開するよう努めるものとする。」と規定されています。本会議におきましてはいつもなら公開とさせていただきますが、今回は先ほども申し上げましたとおり、まん延防止等重点措置の実施区域となりましたので、今回傍聴席は設けておりません。ただし議事録等の記録は作成し、ホームページ等で公開させていただきます。また、本審議会の記録写真を撮影させていただくことについても、あわせてご了解いただきますよう、よろしくお願ひいたします

次に、審議会で質疑等発言いただくときは、挙手いただき、議長から指名があった後、ズームの方は発言いただき、会場の方はマイクをお渡ししますので、マイクを受け取った後、発言いただき、終了されましたらマイクを返却いただきますようお願いいたします。なお今回はズームを取り入れていますので、会場の委員の方からの挙手は議長からは確認しづらいので、会場からの委員の挙手は事務局より議長にお知らせすることとします。その場合、ズームと会場で発言が前後することもあるかもしれませんが、ご理解いただきますようお願いいたします。

続いて今回ご出席の委員を事務局より紹介をさせていただきます。まずズームでのご出席は、1号委員の岸本委員、島田洋子委員、島田幸司委員です。2号委員の川崎委員、佐藤委員です。3号委員の木津委員の6名及び県CO2ネットゼロ推進課の2名です。会場でのご出席は、3号委員の荒川委員、飯田委員、出野委員、松沢委員、4号委員の林委員の5名です。事務局は順に栢木市長、武内環境経済部長、西村環境経済部次長、南井クリーンセンター所長、駒本環境課長補佐、山本専門員、松本主任、木下主事です。

なお、本日の会議の時間ですが、午後4時での終了を目途として進めたいと思っておりますので、ご協力の程よろしくお願ひいたします。

それでは、これより議事に入ります。規則第6条第3項におきまして、会長は議長となるとされておりますので、以降の議事進行は、岸本会長に議長をお願いいたします。

3. 審議事項

第2次野洲市環境基本計画の見直しについて

(岸本会長)

次第に従いまして、議事を進行してまいります。市長のご挨拶の中にもありましたように、前回の環境審議会において、中間見直しの諮問をいただき、それを受けて事務局の素案を作成した。本日は中間見直しの素案について、御意見頂戴したいので、よろしくお願ひいたします。

また、野洲市としては今回初のオンライン併用での開催となりまして、不慣れな点があると思うが、ご了承いただきますようよろしくお願ひいたします。それでは、次第の3、審議事項の第2次野洲市環境基本計画の中間見直しについてということで、事務局から説明のほどよろしくお願ひいたします。

(駒本環境課長補佐)

事務局の環境課駒本です。よろしくお願ひいたします。第2次野洲市環境基本計画中間見直しについて説明させていただきます。Zoom 会議につきましては私も初めてのことでございますのでお見苦しい点などもあるかも知れませんがご容赦いただきたいと思います。それでは説明にあたりましては、事前に配布している第2次野洲市環境基本計画【中間見直し素案】、第2次野洲市環境基本計画中間見直し素案構成及び現行計画との比較の資料を用意しておりますが、中間見直し素案の冊子を中心に説明をさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。本計画の中間見直しにあたりまして、第1回環境審議会において市長より本計画の中間見直しの諮問が行われました。この審議会におきまして、まず中間見直し骨子素案についてご検討いただき、この骨子素案に沿った形で中間見直しを作成していくことになったものです。事務局におきまして今般作業を行い、提示させていただくこととなりました。本計画の中間見直しの冊子については、現行の計画内容に対して追加したり修正したり等行ったところにつきましては、原則として赤色に施して明示しております。それでは内

容について説明させていただきます。まず表紙を開いていただくと、左にはじめにということで、中間見直しにあたって市長のコメントが入る予定であります。内容については後程作成いたします。その隣は目次のページになっています。目次の次のページから1ページとし、1ページ目には序章を配置しております。本計画の中間見直しを行う趣旨を記載しております。こちらで赤字で示しておりますのは、趣旨の内容でございます。まず本計画は、平成29年度から令和8年度の10年間を計画期間としていますが、中間の5年目だから行うのではなく、社会情勢の変化や環境関連法規の状況等により、環境問題に関する目標や施策などを見直す必要が生じた場合には、必要に応じて改定するものとしている。そしてその必要な社会状況というのはどういうことかと申しますと、気候変動がもたらす影響は深刻さを増し、地球温暖化対策の重要性が増していくなか、国の方では2050年までにカーボンニュートラルの実現を目指すことを宣言、さらに令和3年4月には2030年度に温室効果ガスを2013年度比で46パーセント減らすという方針を打ち出し、国内外に発信されております市としても何らかの動きをしなければならないということになっております。また、地球温暖化の他には、食品廃棄物（食品ロス）の問題や海洋汚染などの原因となっているプラスチックごみ問題をはじめとした新しい環境問題は出てきております。レジ袋の有料化やワンウェイプラスチックの削減運動など、個人や事業者の環境への問題意識が高まり、社会が大きく変化してきています。さらには滋賀県におきまして「第五次滋賀県環境総合計画」では、環境負荷の抑制だけでなく適切な環境との関わり方という視点が加えられ、また令和3年度には「滋賀県低炭素社会づくり推進計画」と「しがエネルギービジョン」を一本化をした県の指針を示すとされています。

本市でも、本計画の上位計画である「第2次野洲市総合計画」が令和3年3月に策定され、この中で「SDGsの実現」の視点でまちづくりを進めることとなりました。また、環境基本計画に関連する「野洲市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」も今年度に見直しが行われており、本計画の中間見直しにあたっては、こうした国や県の取組や、本市の上位計画や関係計画との整合を図りつつ、時勢に対応した計画とする必要があります。特に、持続可能な地球環境の実現のために、様々な主体が実践する取組の輪を広げ協働や連携の機運を高め、地球規模の課題解決に向けて、さらに積極的に展開していくことが求められていることも中間見直しの趣旨であります。続いて2ページでは、第1章につきましては、計画の基本的事項というタイトルについて説明させていただきます。お手元の第2次野洲市環境基本計画 中間見直し素案 構成及び現行計画との比較資料の説明ですが、左側の段が現行計画の構成で、右側が中間見直し素案の構成になっております。第1章では、1から4まで同じ形でございますが、現行計画の第2章の基本理念と基本目標の施策の方針についてを、第1章にしております。また、現行計画の基本目標と施策の方針から、見直し素案では基本目標と名称を変えております。もう一度冊子の2ページに戻っていただきまして、1.1 計画の位置づけを示しております。特に変更は行っておりません。次の3ページ目の1.2 計画の推進主体は変更はございません。4ページ目の1.3 計画の対象につきましては変更はございません。1.4 計画の期間では、見直し後の計画期間を令和4年度から令和8年度の5年間であることを表記しています。ちなみに環境基本計画の上位計画であります野洲市総合計画では、令和3年度より第2次計画が進行しています。続きまして5ページでは基本理念を記載しており、赤字で変更箇所を表しています。第2次野洲市総合計画では、「多様な人々と自然が調和した、個性輝くにじいろのまち」をめざすべき将来都市像として掲げています。またこの都市像を実現するために、「SDGsの実現」の視点でまちづくりを進めることとしていることを変更として赤で記載しています。続きまして6、7ページでは、基本目標について記載していますが、これについては特に変更しておりません。基本目標1では安全で快適な生活環境づくり、基本目標2では、循環型社会・低炭素型社会づくり、基本目標3では、里山からびわ湖へつながる自然環境づくり、基本目標4では、環境学習の推進による市民活動の促進これらは現行計画通りになります。続きまして8ページでは、1.7 計画の体制を挙げております。このページでは見直しを行う前の本計画の体制を表しております。見直しでは基本目標や施策の方針、関連する重点プロジェクトについては変更はありませんが、施策の内容や施策の取組の細かな部分で見直しを行っていきたいと思っております。続いて9ページからは第2章になります。第2章につきましては今回の中間見直しについて書かせていただいております。2.1 4年間の

成果と課題ということで、1.7の体制で実施してきた12の重点プロジェクトの取組について、計画初年度の平成29年度から令和2年度の4年間の整理を行いました。詳しい内容につきましては56ページから61ページに掲載しております。前回の議事の中でも示させていただきましたが、4年間の成果と課題については表のとおり挙げさせていただきました。この中で特に課題に着目すると、地球温暖化対策や食品ロス、プラスチック問題や侵略的外来水生植物を含む特定外来生物対策といった喫緊の課題に対応していく必要があります。地球温暖化対策としてかつては太陽光発電設備の普及を促進するために「省エネルギー住宅普及補助金」の補助金を交付していたこともありましたが、現在では市内巡回バスの利便性向上やエコドライブ講習会の実施、クリーンセンターの焼却熱の有効利用にとどまっていました。地球温暖化は地球規模の課題であり、私たちのライフスタイルを変容することが不可欠となりますので、本市でも行政と市民・市民団体・事業者とのつながりを強化し情報を共有して、社会全体の行動変容の仕組みを作っていく、活動の1つひとつがつながって、地球温暖化対策の力になると考えています。その他にも広い視野で見えていくと、例えば緑の保全活動はCO₂の吸収源の創出にも繋がりますし、まちの清潔を保つための不法投棄やポイ捨ての監視や啓発やごみの回収することは、マイクロプラスチックの発生源を断つことにも繋がります。このように1つの活動で多くの環境課題に関わっていること、また地球規模の環境課題と関わっていることを示すことも活動の意義や意欲につながるものと考えています。

そして、11ページ2.2に第2次野洲市環境基本計画とSDGs（持続可能な開発目標）を掲載しています。SDGsにつきましては国連で採択されたもので、全ての国の共通目標で17の目標が誰一人取り残さない社会の実現を目指して、経済・社会・環境といった広範な課題について統合的に取り組むことを掲げています。環境基本計画においても、市民・事業者・行政などあらゆる主体がそれぞれの立場で協働しながら良好な環境を次世代に引き継ぎ、持続可能な社会を構築するための目標や具体的な取組を示して実践することを目的としています。具体的な施策や取組をSDGsと関連付け、啓発の中で考え方を活用することで、環境施策を広い視野で効果的に展開し、さまざまな課題の解決を推進していきたいと考えております。

続いて12ページをご覧ください。2.3見直しの内容ですが、本計画の策定から4年を経過した段階で行うこととなりますが、4年間で取り組んだ内容は、計画の体系や内容から大きく乖離しているとは言えないため、構成における大規模な改定は行わず、先ほどご説明しました9ページの2.1での整理により抽出された課題に対応する形で時点修正を基本としながら、地球温暖化対策をはじめとした4つの環境課題、指標や目標値の見直し、本計画に携わる市民等の担い手の確保について、SDGsとの関連について、地球温暖化対策との関連性について、の5つの点について次のように見直しを行いました。まず1点の4つの環境課題についての1つめが地球温暖化対策についてです。まず、施策の内容について変更したいと考えております。基本目標2の循環型社会・低炭素社会づくりの現行の施策の内容に、「市域からのCO₂排出量を明示し、CO₂排出量の削減に向けて市民や事業者と連携を図り、国の掲げる2050年カーボンニュートラルの実現を目指します。」を加えて変更したいと思います。そして施策の取組ですが、省エネ化の推進について、環境家計簿を学校や家庭に普及し、実践を通じて省エネルギー活動を推進することを加えます。また、新規に再生可能エネルギーの導入推進を取り組みに加え、事業所や家庭における再生可能エネルギー導入の呼びかけを行っていきます。ごみ焼却に伴う熱エネルギーの有効利用について、施策の取組の名称を変更しました。交通分野でのCO₂排出抑制の推進となっておりますが、交通分野は削除する予定でしたがそのままにしておりまして、CO₂排出抑制の推進に変えていただきますようお願いいたします。具体的な取組の1つめが、次世代型自動車、エコドライブ普及啓発等を通じて自動車排ガスの抑制を推進します、に変更しています。自動車を取り巻く環境も変化しており、現行のエコドライブ講習会ではなくもっと大きな視点での取組に変更したいと考えております。2つめが新規で市内域でのCO₂排出量を明示し、情報提供を通じて省エネ機器の導入や省エネ住宅の普及を促進します、を新たに加えております。さらに2つの施策の取組を新規で立ち上げました。CO₂吸収源の対策の促進、中身といたしましてはCO₂吸収源となる農業及び林業の振興を促進するということと、森林環境譲与税を財源として、適切な森林整備を実施し、木材の利用の促進の

ための普及啓発を行うということを挙げております。そして地球温暖化対策に関する連携の場づくり、中身としましてはCO₂排出量削減の取組を率先するため、市役所という事業所として率先するために地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の全庁的な取組を行うこと、イベントや学習会を通じて、市民や事業者とともに地球温暖化対策に関する情報交換や連携のできる場づくりを行うこと、さらにその連携によって得られた情報等をもとに、発生源別のCO₂排出量削減の対策を検討していくことを挙げております。続いて13ページには4つの環境課題の2つめのマイクロプラスチックについてと3つめの食品ロス対策については発生源や対策が比較的同じようなところですので、一緒に挙げさせていただいております。まず施策の内容の見直しですが、マイクロプラスチック関係では基本目標1の安全で快適な生活環境づくりの美化の推進の現行の内容に、特にマイクロプラスチックの発生抑制のための対策を強化しますというのを付け加えております。そして食品ロス関係では、基本目標2の循環型社会・低炭素社会づくりの3Rの促進の現行の内容に、エシカル消費やCOOL CHOICEを実践し、食品ロスやごみを出さない暮らしを推進します、と文言を加えております。続いて施策の取組でございますが、基本目標1の安全で快適な生活環境づくりの環境美化の推進で不法投棄対策として、マイクロプラスチックの発生を抑制しますということ、悪質な不法投棄はホームページで公表し啓発しますということを加えております。また基本目標2の循環型社会・低炭素社会づくりの3Rの普及促進で食品ロス、プラスチックごみの削減を推進すること、エシカル消費やCOOL CHOICEの推進という取組を新しく立ち上げ、エシカル消費やCOOL CHOICEを普及啓発し、環境問題の課題解決に貢献できる製品・サービス・消費活動などへの行動変容を促進することとしています。最後の環境課題になりますが、特定外来生物についてですが、施策の内容としては基本目標3の生物多様性の維持・向上の部分で、現行の内容に、侵略的外来水生植物を含む特定外来生物の対策を強化します、という文言を加えています。施策の取組としては基本目標1の生活環境づくりで特定外来生物の対応を新たに立ち上げ、生活環境を脅かす侵略的外来水生植物を含む特定外来生物について駆除や駆除支援をします、というものを加えました。また、基本目標3の生物多様性の維持・向上では特定外来生物には植物もあると分かるように、侵略的外来水生植物という文言を加えています。以上が4つの環境課題に対する対応となります。16ページには2つめの指標や目標値の見直しを行っていくということで、基本目標1安全で快適な生活環境づくりのまちなかの緑化の部分で上位計画である野洲市総合計画の中で、今までは都市公園面積が1人当たり10㎡となっておりましたが、今回の改定で令和3年度から8.5㎡に変わっております。上位計画の目標値に合わせておりますが、この先も変更がある可能性もあるため、上位計画の変更に対応できるよう目標値は野洲市総合計画の目標値を準用すると変更しております。同じように、基本目標2循環型社会・低炭素社会づくりの3Rの推進の中に市民1人あたりの1日のごみ量について703.5gと書いておりましたが、こちらも関係計画であるごみ処理基本計画の見直しが行われており、具体的な数値がどのようになるか現時点では分かりませんが、こちらも整合を図るために目標値は準用するとしております。その他、地球温暖化対策の指標が社会情勢と比べずれているところがあるため見直しております。基本目標1安全で快適な生活環境づくりは19ページに、基本目標2循環型社会・低炭素社会づくりは26ページに掲載しております。3つめに本計画にか携わる市民等の担い手の確保についてですが、施策の変更は行いませんが、説明の中でも何度も出てきておりますが、市民や市民団体、事業者との協力体制の整備や意見交換の機会を作り、参画者の拡大を目指していきます。またSNS等で積極的な情報発信をしていきたいと考えております。4つめのSDGsとの関連を明示について本計画の4つの基本目標やそれに基づく施策や取組をSDGsと関連付け、考え方を活用することで、環境施策を広い視野で効果的に展開し、さまざまな課題の解決を推進します。また、その目指すところや目標を具体的に分かりやすくするよう、SDGsの目標ロゴを配置します。特に素案の3章や4章のなかに配置しておりますのでご確認ください。最後に地球温暖化対策の関連性の記載ということですが、先ほど(1)のなかで地球温暖化対策の施策や取組についてご説明しましたが、このほかの基本目標1や3、4の取組におきましても、実践することで地球温暖化対策にも繋がっていることから、第3章や第4章でその関連性を記載しております。15ページは目標達成のための施策の展開として今回の見直しで施策の取組等、新た

に加えたものは赤字で示し、SDGsとの関連が分かるよう、ロゴを配置し体系が一覧でわかるようにいたしました。16 ページの具体的な取組の部分はすべて赤字になっておりますが、その部分は基本目標から繋がる施策の取組の細かい内容について抜粋しています。すべてが赤字なので内容がすべて新しいということではなくて、現行計画にはこの部分は掲載していなかったのが赤字になっているものです。各施策の見直し内容につきましては、この後の第3章、第4章に赤字を施して示しております。第5章は変更しておりません。49 ページからの資料編は今回の中間見直しにあたりましての必要な資料でありますとか、評価などを入れております。最後の方84ページは今回の中間見直しで出てきます新しい用語を赤字で示しております。本来ですともう少し詳しくご説明するのが本意だと思いますが、見直しの主な部分の説明は以上とさせていただきます。

(岸本委員長)

はい、説明ありがとうございます。それでは、只今から先ほど事務局より説明のありました素案についての審議に入りたいと思います。大変ページ数の多いものでございますので、微に入り細に入るには限られた時間の中では説明は難しいということで、事前に委員のみなさまの方には送付をされていたので、すでにお目通し頂いていると思います。どこの部分からでも結構でございますので、質疑に入りたいと思います。最初に事務局の方から指示がございました通り質問をされる方は挙手をお願いします。会場で参加されている方は手を挙げていただければ結構ですし、オンラインで参加されている方はリアクションの挙手というボタンを押していただいて、指名をいただいたうえで発言をお願いします。

それではどなたからでも結構でございます。質疑の方よろしくをお願いします。

佐藤さんよろしくをお願いします。

(佐藤委員)

琵琶湖環境科学研究センターの佐藤です。いくつかありますが、まずお話ししたいことが2点ほどありまして、1つはマイクロプラスチックの発生抑制のことを強調して書いていただいているかなと思うんですけども、逆に言うはずいぶん前面に出すぎている印象を個人的には感じまして、と言いますのはマイクロプラスチックの問題というのはプラスチックが引き起こす問題の1つだと思っただけです。そもそもプラスチックというのは作る過程で石油資源も消費しますし、CO2も排出しますし、また散在ごみとか処分場の不足だとか、あるいはマイクロになる前のマクロプラスチックみたいなものをカメやクジラが飲み込んでみたいな映像がテレビでもよく出てきますけれども、非常にいろいろな問題を引き起こし得るとというのが、プラスチックの良い面の裏返し面の課題だと思いますが、マイクロプラスチックというところに着目しすぎると、逆に最近よく言われるのが「じゃあ全部燃やせば良いんですね」とか「マナーの問題であって作るのは問題ないんですね」という人がいるんです。マイクロプラスチック自体は問題だとは思いますが、そればかりを強調しすぎるのではなくて、プラスチック自体をできるだけ削減していくということが大事なんだということをもうちょっと踏まえた書きぶりにできないかなということも1つ思いました。

あともう1つが特定外来生物の部分なんですけれども、これから市では県などと連携して駆除等対応を進めていくということだと思うのですが、そういう対応を進めていこうとすると当然どこにどれくらい特定外来生物がいるのかという把握をしないとイケないと思うんですが、その把握するための手法を市としてどういう風に考えておられるのかということ、例えば手前味噌で私が関わっているわけではないですが、滋賀県琵琶湖環境科学研究センターで「みんなの外来生物調査」みたいな仕組みを作って、いろんな人たちがスマホで写真を撮影してここにこんな外来生物がいるよということを県の方に報告できるような仕組みを作ったりしたので、例えばそういうのと連携すると、ひょっとしたら市でどういうところにどんな外来生物がいるのか効果的に把握することができるかも知れませんし、情報を把握するということも同時に考えていけたらいいなと思いました。ちょっと細かいことですが、その特定外来生物のところ、わざわざ侵略的外来水生植物を含むと書いてあるところがちょっと引っかかってですね、特定外来生物と書いたら普通含むような気がしたので、なぜこれを敢えて書いたのか分からなかったのが、質問というかコメントです。

(岸本委員長)

はい、ありがとうございます。事務局の方から説明よろしいでしょうか。

(駒本環境課長補佐)

環境課の駒本です。まずマイクロプラスチックについてですけども、こちらにつきましては、環境基本計画の中間見直しの中で、地球温暖化対策の他にも見直すべき環境課題として食品ロスと一緒に挙がっていた問題の1つでございます。当初は不法投棄関係のプラスチックからそういうものが拡散していくのではないかとということで、そちらの方から押さえていこうかという風におっしゃっていただいても、それだけではなくていわゆる3Rの推進の中で省資源、そちらの方からプラスチック製品の排出抑制とかそういうものも取り入れながらこの計画の中に取り入れたらどうかということで、結果的に前面に出すぎているというご指摘も確かにくどく書いている部分もあるかなと思うんですけども、我々の思いとしては見直しの部分にマイクロプラスチックは入れておきたいなと思いますし、市民の皆さんにも理解をしていただきたいということで入れさせていただいております。特定外来生物のところで、侵略的外来水生植物という言葉がくどく挙がってるんじゃないかというご指摘もいただきましたが、これにつきましても環境基本計画現行計画の中では特定外来生物という表現でしかなくて植物までは至っておりませんでしたので、そういう植物もあるんだよと強調し、知っていただきたいために敢えてこのように表現させていただいております。これは事務局側の思いでしたので、表現については検討させていただきたいと思います。特定外来生物について市としてどこにどれくらいいるのかという把握しているのかということでございますが、やはり情報というのは市民や事業者の方から寄せられる情報が主になります。中には環境課が関係している施設や市の土地で生物や植物が繁茂しているという情報が関係機関から入ってくるということもございます。今佐藤さんから教えていただいたような統一的な窓口というのはございませんので、みなさんからの情報に頼っているところでございます。その辺につきましてはこの基本計画の中で重点的に取り組むということでは、やはり情報の取り方、また情報の集め方や整理の仕方が大切になるかと思っておりますので、効果的な方法を考えていきたいと思っております。またご教示いただければと思います。

(佐藤委員)

ありがとうございます。ご検討いただけたらと思いますが、植物も生物ですので、そこだけは配慮いただけたらいいのかなと思います。よろしく願います。

(岸本会長)

はい。それでは、島田幸司委員どうぞお願いします。

(島田(幸)委員)

私は3点ほどありまして、そのうちの1点は佐藤委員からご指摘のありましたマイクロプラスチック対策のところの書きぶりについて重複していますが、コメントさせていただきます。佐藤委員からご発言がありましたようにマイクロプラスチックの発生抑制という言葉が散見されまして、この発生抑制という言葉がさらに誤解を招くと言いますか、マイクロプラスチック自身が市民レベルから発生しているかのようなニュアンスにも取られかねないですが、そういうことはなかなか考えにくいですし、プラスチックの自然劣化等でマイクロ化していくという理解だと思っておりますので、その辺り現状のメカニズムを踏まえたうえでの書きぶりにした方が良いのかなというのが1点目でございます。それから2点目は、事前にいろいろお話を聞かせていただきながら、計画の大きな構成の話になってしまっていて恐縮なんですけども、通読させていただきますと、基本目標が1、2、3、4という順番で並んでるんですけども、先人たちの努力や市民の取組のおかげで、基本目標1のところはかなり達成されてきていて、むしろ基本目標2とか基本目標3のところは時代の要請のなかでクローズアップされてきていてこれからやらなければならないことも多いという中で、基本目標の順番というのも、中間見直しの範囲の中でできるのであれば、例えば基本目標1は3にして基本目標2は繰り上げてというふうにすることで、この計画の重点というのがはっきりするのかと思います。その上で低炭素と循環型社会の2つの我々が直面している大きな2大問題を1つの目標に掲げていることにも無理があるのかなという気もしております。問題の重さとか施策の量とかからしても少し見直すところとなり得るのかなと思っておりました。これが2点目のコメントです。3点目は現

在の基本目標の2のところ、特に低炭素のところなんですけれども、今や2050年に向けてのカーボンニュートラルというところで、野洲市でもそのような方向にあるのかなと思います。その中でこの「低炭素」という言葉が国においても見直しに入っていると承知しておりますし、おそらく県の方でも「低」から「脱」とか「カーボンニュートラル」という言葉になりつつある中で、せっかくの機会なので「低」という言葉を見直すということも1つの機会になるのかなと思います。そのうえで6ページにあります内容が様々な後半にあります施策が反映されていなくて、こまめな省エネが中心になりますという記述ですが、後半に出てきますように再生可能エネルギーの導入の普及促進という点が非常に重要なのでそういう点も6ページに書き込む必要があるというのと、12ページ以降に再エネの導入の呼びかけという言葉があるんですけれども、この市民や企業への呼びかけということでほんとに進むのかと、ご承知のように再エネはそれなりの設備投資や判断が必要になるわけで、政策的な後押し、国や県がご検討のところもあると思いますけれども、野洲市独自であるのかどうか、あるのであればどんなことができそうなのか、しないとしても国や県が再エネの周りで動き出しているの、その施策をきちっと市民や企業に伝えて後押ししていくというような書きぶりの方がより計画が前に進むのかなというふうに思いました。その例として今国の方が再生可能エネルギーの導入促進事業の設定というようなことを自治体にある意味要請する動きになりつつあります。野洲市においてどういうふうに導入区域の設定の検討が進むのか、あるいは、県の方でどういうふうにこの制度の運用をお考えなのか承知しておりませんが、そういったことも含めて計画では呼び掛けからもう1歩前に踏み出さないと、せっかく見直しをしているのにもったいないなという気がいたしました。以上大きく3点述べましたけれども細かいことですが1点だけ補足で、エシカル消費やCOOL CHOICEが3Rの文脈で出てくるんですけれども、ちょっとマッチングしないなという気がいたします。エシカル消費というのは例えば途上国で人権を軽視した労働によってつくられた商品について考えるような文脈でしょうし、COOL CHOICEというのは温暖化対策のための行動変容のことを言っていると思うので、これが13ページで3Rの行動の関係で出てくるのは、ちょっとそぐわないかなと思いますので、ご検討いただければと思います。

(岸本会長)

ありがとうございます。事務局の方から可能な範囲でご説明よろしくをお願いします。

(駒本環境課長補佐)

まず、1点目のマイクロプラスチックでございますが、やはりマイクロプラスチックになるまでのプラスチックの取り扱いが大事なところだと思っています。その辺を考慮しながら書きぶりについては検討させていただきます。2点目の基本目標の1から4の配置の件でございますが、今回の見直しでは基本目標1から4までの配置を含めまして構成に関わるような大きな改定は考えておらず、できれば来るべき第3次の方でそちらの方は対応できたらなと思っておりますのでどうかご理解いただけたらと思います。3点目の低炭素はそぐわないのではないかなという点でございますが、現行の計画では低炭素としておりましたのでそのまま使っておりましたが、どちらが正しいのかについては考え直してみたいと思います。そして、市民や企業への呼びかけということでございますが、地球温暖化対策に限ったことではなく、他のプロジェクトにも関係する共通の課題ですが、特に地球温暖化対策では市民や企業との連携といいますか情報交換の場が必要だと思っております。特に野洲市の場合ですと人口5万人レベルの市でございますし、地球温暖化対策に対して補助金等をふんだんに用意できる財力もございませんので、人の力をもって地球温暖化対策に臨みたい、その1つとして、今まであまり関与することがなかった企業との情報交換や連携等で呼びかけ等ができたかなというふうなことを考えております。また、企業に対してはどのレベルの社員さんと話をすればよいかということもあります。例えば、担当者レベルの方に持ち掛ければよいのか、或いはトップレベルの会社の代表へ持って行くべきなのか、ということもございますし、また実現性の難易度もございますが、可能な限りアプローチは探って行きたいなと思っております。また、国の施策の後押しというものも、我々もそれを活用していけるのであればそのような道も探っていきたいなと思っております。そしてエシカル消費、COOL CHOICEにつきましては、ご指摘をいた

だきましたので、適切な内容に変更できるか考えてみたいと思います。

(岸本会長)

ご説明ありがとうございます。回答にもございましたように、野洲市には財源がなくて、なかなか補助金のようなインセンティブで再生エネルギーの導入を進めることは難しいというのはその通りだと思いますが、一方で啓発だけで普及が進むほど世の中全く甘くないというのはこれもまたご指摘の通りだと思います。島田委員から国でもこういう動きがありますよというご紹介もありましたけれども、国や県で当然再生可能エネルギーの導入といったところで地球温暖化対策の施策がいろいろと計画されているところがございますので、その辺りにアンテナを張っていただいて、適宜市としてそれに申請する等して、そういったことを市の施策に取り込むようにしていただきたいなということと、これはあくまでも基本計画ですので、これで全ての具体的な施策を書き込むというより、基本政策に則った形で市のそれぞれの担当部署で市の事業展開をされていくという位置付けだろうと私は理解していますので、例えば啓発をしていくというものも、具体的にどのように啓発していくかということでは市の中で部署の垣根を超えて、情報共有や議論をしていただきながら施策に反映していただけたら良いのではないかと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

その他いかがでしょうか。島田洋子委員、お願いします。

(島田(洋)委員)

先ほどから出ておりますマイクロプラスチックの話ですが、確かにこれを見ているとプラスチックごみという言葉が出てこなくて、プラスチック製品が起因しているマイクロプラスチックとか、マイクロプラスチック問題と書かれているのですが、佐藤委員や島田幸司委員がおっしゃっているとおり、マイクロプラスチックは製品として人工芝から出たり等いろいろありますので、市として取り組むのはプラスチックごみとか廃プラスチックとかもちろんプラスチックごみ自体を減らさないといけませんし何とかしないと、マイクロプラスチックはその結果の1つですので、やはりいろいろ指摘があるようにちょっと書き方を検討された方が良いと思います。確かに海の魚の中からマイクロプラスチックが出てきたとセンセーショナルに報道されたりしておりますが、国連等の国際機関や政府の問題としても海洋プラスチック問題という名前でも承知されておりますし、よく読んだら問題の帰結の1つとして影響として表れている1つがマイクロレベルに小さくなったプラスチックというのが海洋生物やいろいろなものの中から出てきているという話ですので、意図されていることは我々の考えと同じですが、表記の方法を改善されることを検討されたいかがかなと思いますのでご検討よろしくをお願いします。それと、先ほど島田幸司委員から目標の順番の変更についてのお話がありましたが、岸本先生がおっしゃったようにこれは基本計画で、確かに目標と書くとまだ達成できていないものを目指すという理解があるかも知れませんが、1つは日本全国公害問題としてある基本的な水質・大気・騒音・振動などの問題は改善されているのですが維持しないといけない、第4章以降で重点プロジェクトや取組で目標というものがあるのですが、基本目標1の方は改善するというよりも今のレベルを維持する、さらに良くするという意味合いがございますので基本目標1とかの文言は変えないということなので、第3次の時に基本目標1の重要性は変わらないと思うのですが、快適な生活環境を維持していくんだということも、喫緊の課題改善と同じようなレベルで、ものすごく大切に、自治体と市民の義務でもあり努力しないと維持できないこと、というスタンスで書くようにしていただければ良いかなと思います。今回の基本目標1のプロジェクトに参加していただいている市民の運動も、地球温暖化やごみの問題なども快適な生活を維持することとつながっているんだということが今回の見直しでさらに分かりやすくなっていけば良いなあと期待をもとに見直しがなされていると私は理解していますので、その辺り地道なものも、これから世界や国で自治体全部が取り組んでいかないといけない問題もすべてが野洲市としてはこのような形で関わっていくんですよということが、この基本計画の見直し案で市民の人に理解してもらいやすい内容になるんじゃないかなと、この改定案を見て思っています。これで市民の方にアピールできたら良いかなと思います。あと、小さい話ですが第2章の重点プロジェクトの4年間の成果と課題の部分で、他のページでは各重点プロジェクトには①から⑫と番号が振ってありますので、同じように各プロジェクトの前に番号を振られた方が、連動して見ることができると思います。小さい話

ですがよろしくお願ひします。あと、16 ページの施策の取組と重点プロジェクトの間の具体的な取組の抜粋が微妙に空間が開いているのは、取組と重点プロジェクトと関連付けて書かれているというのであれば、もう少し体裁を整えられた方が良くかと思ひます。

(岸本委員長)

ありがとうございます。それでは事務局の方からご回答よろしくお願ひします。

(駒本課長補佐)

他の委員の方からも何回かご質問いただいております、マイクロプラスチックでございますが、こちらにつきましても他の委員さんからのご意見も踏まえながら書き方について正しく分かりやすい表現にならないかということをもう一度検討させていただきたいと思ひます。そして基本目標でございますが、岸本幸司先生のご意見の時にもご回答させていただいたとおり、ここは第3次環境基本計画の中で編成も含めて総合的に考えていきたいと思っております。そして3点目の重点プロジェクトの前に番号を振るということでございますが、大変申し訳ございませんでした、番号は振らせていただきます。4点目でございますが、15・16 ページが見開きになるように事務局の方で作りましたものなので見苦しいとか見にくい部分やずれていたりというところがあるかも知れませんが、15 ページから4つの基本目標、14の施策の方針、それに続きます施策の内容と取組、12の重点プロジェクトが続くものとして、さらにSDGsを配置し、体系的に並べていったものでございます。行やスペースの関係でずれている部分については、整えさせていただきますのでどうかよろしくお願ひします。

(岸本委員長)

ありがとうございます。ずれについては8 ページなどもありますが、その辺りは体裁の問題だけだと思ひますので、もう1度ご確認いただければと思ひます。せっかくなままとめていただいているので、きれいに市民に伝わるようにしていただければと思ひますのでよろしくお願ひします。その他委員の皆さまからございますでしょうか。林委員お願ひします。

(林委員)

えこっち・野洲から参りました林でございます。いろいろご審議いただきましてありがとうございます。私も気になっていた点をご指摘いただきましたので安心しました。まず見直しにあたっての趣旨のところですが、地球温暖化やマイクロプラスチックの話も出ましたけれども食物連鎖の頂点にいる人間が、石油からできたものを食べてそれが最後は人間のところに返ってくる、それから地球温暖化の問題にしましても、今日生まれた子どもの100年先も最高な状態を保証していかなければならない、私たちには30年先がどうなっているのだろうかというレベルですが、やはり今の子どもたちが元気に生涯を終えることができるために、少しでも早くしっかりやっつけていかなければならないという思ひでおります。見直しの趣旨の内容的には良いのですが、国はこういう方針を出した、県はこういう動きだ、課題なども見えてきたので野洲市でも見直すというのでは主体性が感じられないような気がします。これを市民の皆さんに見ていただいて「そうか、大変なことなんだ、何とかしないと」と落としていただくことが大事なことだと思っております。その中で、1ページにカーボンニュートラルという言葉が出てきますが、ここで詰まってしまうたら、あと読む気がしません。ここで用語解説が後ろにあるので見てくださいというような書き方も必要だと思ひます。あと、元号と西暦がごっちゃになっている、頭で変換しながらこれは何年のことなんだなと頭が混乱するようなことになると思ひますので、できましたら併記していただきますと、すんなり読めるかなと思ひます。それと、膨大な見直しの内容が出ております、こうなればよいなと思ひますが、担当するのはほとんどが環境課、この取り組みを実行させて成果を出したのに、野洲市として環境課のこれまでの積み上げてこられた実績なり持たれているノウハウを生かしてこの数年間しっかり人事の方で人的、財政面も押さえていくというようなことがこの中からは見えないので、絵に描いた餅にならないかということが不安であります。それと新しい用語として、エシカル消費、COOLCHOICE、古いですが環境家計簿、ダンボールコンポスト、グリーン購入、こういったものが食品ロスやごみの削減、地球温暖化対策、これらを進めるためのツールのようにされているように思ひます。エシカルはじめこういったことをきちんとやっつけていった結果、食品ロス・ごみ削減・地球

にとって優しいことを考える人間・温暖化対策につながっていく、結果としてなっていくという思いでいます。エシカルについてはCOOL CHOICEと並列して書かれています但別のものなので、読まれる方が勘違いされないように書き方を考えていただきたいと思います。エシカルについては推奨していくことは大事です。私も人権関係に関わっておりますので、人権と環境と併せて考えていくことについては良いことだと思います。ただ、平等な形での取引、フェアトレードというのが基本にはなっていますので、その商品は決して安くはないです。だからこそ、高くても買っていただくためにこれはこういうものであるという理解もないと、ただ言葉だけが独り歩きしても普及にはつながらないと思います。ダンボールコンポストについて何度か出てきますが、私が今は行っているえこっちの部会の課題です。10年くらい前に熱心な方が何人かいらっしやいまして、市内で十数人くらいの方が、いろんなコンポストのモニター的なテストをされました。それから市役所も補助金付けたりされましたが、4、5年前にあれからどうなったか連絡のつく5、6の方にヒアリングをしました。その結果誰もされていませんでした。やめられた理由は、1つは手間がかかるということ、それからやっていくうちに野菜も隅々まで使いきり、食品ロスがなくなりコンポストに入れるものがなくなったので、コンポストでたい肥を作るということがそぐわなくなったので止めましたということでした。その後部会で話し合った結果、これは広く市民に紹介できるものではないなということで、この課題について5年くらいはお休みをしている状態です。これをまたふたを開けてみなさんに普及をするために行うことは現実的ではないと思っております。その中でえこっちの中の課題に挙がっているとどうしたものかなと思っております。都市公園の話ですが、私は都市公園が野洲市の中でどこにあるのかあまり分かっていなかったもので、調べてみたんですが、歴史的なものとか風光明媚なものとかいろいろあるのですが、災害時の一時避難場所ということも書かれておりましたので、今野洲市でそういう場所というのは学校が多いですが、いつ地震が来るか分からないのに、防犯上、塀があったり、鍵がかかっていたりして市民といえどもそう簡単に入っていけないと思いますので、やはりそういう一時的に避難できる場所が公園でなくても野洲市に安心できるほどの面積があれば良いんですけども、そこで市民がみんなで草刈りしましょうとか手入れしましょうとか緑を植えましょうというふうになれば良いのですが、ここにはどこにどういう公園がいつごろできるのかという計画が出ていけませんので、できましたらお願いしたいと思います。それから、グリーン購入の件ですが、今グリーン購入どういうものがどこで売られているのか見えてきませんので、市役所やコミュニティセンターに並べていても売れるわけではありませんし、販売するところをお願いしないといけませんので、そこも懸念しております。グリーン購入とは直接関係ないのですが、川とか琵琶湖の関係から考えると、滋賀県独自の環境こだわり農産物の普及も大事かと思えます。これも手間暇がかかりますし、購入やラベルとか手続きやらなんやらかなり面倒なことも多いようですが、そういうことも理解したうえでやっていくのが良いと思います。それからいわゆるフードマイレージの話ですが輸入品は空輸されたり船に乗ってここまで運ばれてきます。自給率は低い、廃棄ロスが多いという中で、できるだけ身近なところで県内消費や国産消費をすることで化石燃料を使う量が減るので良いかなと思います。そういうことをやっていく中では、啓発というより学習が大事なかなと思います。最後に48ページの計画の推進体制というところですが、事業者・市民・市民団体・自治会が推進会議の中に入ってみんなで支えてきたと聞いています。この図は事業者・市民・市民団体・自治会が直接基本計画を推進するという矢印があり、えこっち・やすには参画となっています。整理されてこうなっているのだとは思いますが、独自で推進されるのと、えこっち・やすとして推進するのと、二手あるように見えてしまいます。どのような形でとらえたら良いのか、ちょっと疑問です。以上です。

(岸本委員長)

ありがとうございます。それでは事務局の方からまず回答をお願いします。

(山本専門員)

環境課の山本です。今ほどの林委員のご意見に対してお答えさせていただきます。まず1つ目の趣旨の中に野洲市の主体が見えないとのことでした。短い文章でなるべく見直しの趣旨を書こうということが先立ってしまって、そのような書き方になりましたが、いかに短い文章で野洲市の思い

を載せられるか考えてみたいと思います。12 ページの見直しの内容がたくさんあって、これが環境課に関わることが大部分で絵に描いた餅にならないかとお心配いただいているかとおもいます。私たちが数はたくさんあるように見えるのですが、背伸びをしているとか、できもしないことを計画の中にとりあえず入れていこうというのではなく、地に足をつけてできる内容を書かせていただいております。特に事業所や自治会さんとのつながりが薄くなってきているところがあって、それが環境活動への力が弱くなっているのではないかという課題がありますので、そこを重点的にさせていただくことで絵に描いた餅にならないようなものを挙げさせていただいております。ご心配いただいております、環境課の職員がどの職員も同じ思いを持ってしてもらえるように、もし私たちが異動をしても、誰がやってもできる誰がやってもやるんだという形で引き継いでいきたいと考えております。エシカル消費。COOL CHOICE が並列で書かれているのはおかしいとのご指摘は、島田幸司先生からのご指摘にもありました通り、3Rのところにある事がおかしいというのがまずありますので、そこについては見直しをさせていただきます。言葉がたくさん出てきて市民さんが見て分かるのかというご指摘については、先ほども言いましたが私たちは短い文章で伝えようと思うあまり、分かっていただけで前提で書いてしまっているところがありますので、例えばページの空いている部分にこういうのってこういうことだよってことをコラム的に差し込んでいくと、より読みながらわかっていただけのかなと思いましたがそういう工夫をさせていただきたいと思います。グリーン購入と書いているがどこに売っているのかについては、私もどこに売っているかまで把握していませんでしたので、今後市民の方が買いやすいように実践の中でやっていきたいと思います。ダンボールコンポストを4、5年前に調査されて、これは現実的ではないとふたをされたということでしたが、今また若い市民の方々が、何とか食品ロスをなくしていきたい、資源を循環させていきたいという思いを持って、また今ダンボールコンポストが注目されつつあります。その方々が活動して、市も啓発をして、結果、コンポストに入れるものがないよということになればOKだと思っています。まだそういう実践をしていない市民はたくさんいますので、その方たちにムダなものを減らしていくという意味では、コンポストというものの蓋を再び開けさせていただいて、えこっちの皆さんにやってくださいというのではなくて、私たち市の職員が市民に対して啓発をしていく、そういった形で載せているというものであります。都市公園は一時的な避難場所として使えるものだし、それを広く皆さんにお伝えをすることで、市民が手入れをしたり植栽をしようよという動きが出るんじゃないかということだと思いののですが、それも誌面が許すようであれば、掲載できればと思います。環境こだわり農産物、県内産市内産こういったものを購入させていただくことで、化石燃料を焚かずに手に入れることができるのでCO2排出量が減るということをおっしゃっていただいたかと思いますが全くその通りですので、この中で林委員にご指摘いただいた内容を入れられると思います。フードマイレージについても啓発ではなくて学習が必要だということですが、知らないからできていないこともたくさんあると思いますので、実践の中でやっていければと思います。推進体制のところ、事業者・市民・自治会がそれぞれ独自で基本計画を推進するということがありますし、えこっち・やすに参画してえこっち・やすとして推進していくということもあり、2つの推進方法があるということですのでそのような形で掲載させていただいております。

(岸本委員長)

はい、飯田委員お願いします。

(飯田委員)

飯田です。今たくさん言っていた私もそう思います。私としては、生物多様性とか外来生物とか書いてあり、前から思っているのですが、野洲にどんな昆虫や植物がいるのかっていうのは、私が知るの希望が丘文化公園ができた時に、学校の先生や専門家の方が調べられたりして、その資料は図書館にもありますが、なくなった生物も増えた外来生物もあると思います。えこっちでやった部分もありますが、基本的には何があって何がなくなったのかという現況は全く把握されてないと思います。この調査されていないという現状を何とかしていただきたいと思います。先ほど写真を送って調べていくような話がありましたが、生物多様性といっているのだから、そういう

ものも活用しながら、なくなったもの増えた物そういうものを調べることが大切だと思います。現状が分からないというのが1つ心配です。それから、いろんな団体とのネットワークを活用して啓発していくということが書いていますが、これを回すというのはすごく力が必要なんです。自然的に沿う人が来てということもあるけれども、いろんな団体や活動をしている人たちを回していくということはすごくエネルギーがいることですし、これを回す始めの役割を市役所が仕掛けていただかないとそこに巻き込まれていく時間がかかるのではないかなと思います。消費者団体もあれば環境団体もあります。基本的には農業とか林業とか消費者団体は持続可能ないろんな問題には関わっておられると思うので、初めから何いたしましょうという会議では前に進まないし、交流会のような場を設けながらそれぞれが「そういうことやってるの、みんな一緒ね」という感じで知り合うことでネットワークにもつながると思うので、初めから何しましょうかというのでは意見も出ないし集まらないので、そういう場所を作って自然にネットワークができれば良いなとそういう仕掛けとかエネルギーのある人材や予算を確保していく必要があるし、そうしないと絵に描いた餅になってしまうし、いつの間にかわからなくなってしまうということになりかねないので、そこをしっかりとつかんでもらえれば、市民もこれを読んでそのようにしてもらえるのであればこれは良いことだと理解してもらえるようになってれば良いなと思います。持続的に回していくには人材を育てるシステムが必要だと思います。学校の教育の中でされるのも良いでしょうし、自治会にめがけて啓発していただくことも結構ですが、やはり主体的にやってやろうという人を作るために、卒業した人が100%そうなるとは限りませんが、何年か定着していく人を育てることが、栗東自然の森のような人材育成のもうちょっと広いものを、年間を通じてやっていくという計画的なものが必要ではないかなと思います。

(岸本委員)

ありがとうございます。事務局の方からあればお願いします。

(駒本環境課長補佐)

生物多様性で、外来種はどれで希少種はどれで、果たしてどんな種類があってどれだけ増えてどれだけ減ってということをデータや統計で市として把握しているかということですが、正直に申し上げますときちっとしたデータ等は残念ながら持っていません。ただ環境基本計画のプロジェクトの中で家棟川の生態調査を実施しております。昨今の状況でここ1、2年は実施できておりませんが、その中で委員であります佐藤さんにもご尽力いただいて、生態調査を行っております。このような事業も活用しながら、市内の生物の生息分布や増減、種類等把握していけたらと思っております。そしてネットワークについても環境基本計画の見直しの理由の大きな1つにあります。プロジェクトを動かす後継者や担い手が不足している、後継者や担い手がいないということがあります。ネットワークの仕掛けというのも大きな問題だと思います。地球温暖化対策の中で、事業者や市民との情報連携の場づくりというのを挙げさせていただいておりますが、こういった観点からも、環境基本計画に携わってもらえる人、入っておられる人、理解して回す人、そういった人材にどんどん参画してもらって持続的に継続していきたいと思っております。答えになるか分かりませんが以上とさせていただきます。

(岸本委員長)

ありがとうございます。在来種・外来種の話は、もちろん量の変化の統計というのも重要ですが、それよりも市民の方はどれが在来種でどんな外来種がいるのというところから発信しないといけないと思います。外来種がたくさん入ってくると、それが在来種のように認識されてしまうところもあって、どういった在来種・外来種が野洲市で見られるのか、野洲市が独自に調査したデータがなかったとしても、県のセンター等でそういった情報は整理されておりますので、県へ協力を求め、画像を含めて情報発信を行うことが、これが野洲市に昔からいた生物なんだとか、これは実は外来種だったんだといったことが、市民が野洲市の元来の自然というものを知るきっかけになると思います。単に量が増えた減ったということを知らされても名前だけでは分からないので、ビジュアルに伝えるというのは1つ重要だと思います。基本計画に盛り込むというよりは基本計画を進めていくうえで、市民への環境学習の方法だと思いますのでその辺りご検討ください。その他皆さ

んの方からいかがでしょうか。

(林委員)

何度もすいません。えこっち・やすの緑の推進委員会から発言をお願いされております。私は詳しく分からないので課題のところだけ申し上げます。緑の基本計画というのが10年間の計画でなされていますが、緑の基本計画と今回の見直しにあたる環境基本計画の連動性とか整合性が不明瞭であるということです。緑の基本計画を把握したうえで、これからここをどうしていくのかという実施計画を今回の見直しの中に入れてほしいということです。もう1つが公共施設の緑化の意識が感じ取れない、これは調査してというわけではなく、感覚的なお話です。1番重要なところですが、野洲川の北流跡地で公園のように整備をし、一生懸命活動されておられます。ここを次世代まで保全したいという思いが当然強いと思いますが、ここが県の土地をお借りしてそのうえでの緑地です。数年単位で更新していくということですが、これについては未来永劫続くかどうか分かりませんし、何かのことで県に戻してくださいとなれば、ここはもう終わりとなります。そういったことで不安を持ちながら活動されているという結果です。次世代まで市民が安らげる場所が続くようなことになるように、野洲市から働きかけてほしいという思いを強く持っておられます。

(岸本委員長)

ありがとうございます。事務局からご回答いただけますでしょうか。

(駒本環境課長補佐)

緑の推進委員会さんとは定期的に話し合いの場を持って続けています。いただいている3点についてもその会議の中で投げかけがあって、お話しをしているところでもあります。緑の基本計画と環境基本計画の連携性や整合性について不明瞭ではないか見直しの中にそのことを大々的に取り入れるということは今のところ考えていません。そして公共施設の緑化につきましては、本来ですと市の施設として緑化の推進が市民や事業者の模範となるようにやっていかなければならないところですが、できていないところが何か所もありましたので、庁内で緑化の基準等を再度周知することによりまして、適正な緑化が進みますように働きかけていきたいと思っております。野洲川北流跡地につきましても、市の場所ではなく県から借用しているという形でございます。そこを市に移管していただくと、その場所の管理についてどの部署が行うのか、また当該箇所の活動については、都市計画課も関与していますが、都市計画課としても県から譲り受けるということでは考えていないということで、現行の形で継続したいという考えです。

(岸本委員長)

ありがとうございます。河川敷については管轄の問題もありますが、基本的に国の直轄である箇所や県の部分について、普通は河川保全委員会というものがあって、そこで利用の許諾等を行っていますが、基本的にこれまで使っているものをいきなりガラッとひっくり返すということは、よほど河川を付け替えるということがない限りは、基本的には行われないのでそういう意味では継続性はある程度担保されているし、現在の使用者を無下に排除するようなことは基本的にはされないもので、おそらく大丈夫だとは思いますが、当然市として県の方に継続して利用させていただけるように機会毎に申し入れをしていただくことが良いのかなと思っております。

その他、委員のみなさまからいかがでしょうか。だいたい出尽くしたでしょうか。島田幸司先生お願いします。

(島田(幸)委員)

2回目ですので手短かに終わるようにしたいと思います。たくさんの注文というかコメントが付いたので、ポジティブなトーンで計画の見直しを見た感想をコメントさせていただきます。今日は時間の関係で詳細にご説明されませんでした。とりわけ21ページからのCO2の排出量の5年間の推移や再生可能エネルギーの伸びは、目覚ましいものがあるのかなと拝見しました。具体的には産業部門で28%減、業務部門で36%減、家庭部門で36%減、というようなことで5年間の削減率としては非常に大きいものかなと、これがどういう原因で減っているのか文章中には省エネとか再エネとか入っているのですが、いったいどういう施策が効いていて、例えばよく聞くのは全体での電力のCO2の排出係数であったり、その他エネルギーの消費が減ってきているのか、それはどのよ

うな施策でどのような要因があるのか、このあたりを詳細に分析することが次のステップには重要です。5年間というのはすぐ来て、また次の目標年度が来てしまう気もしますし、一方でこの過程で野洲市の環境課さんと何度かお話を聞かせていただく場がありましたが、非常に少ない人数でこれだけたくさん環境問題を扱っている、ほかの自治体さんの抱えている問題と共通しますけれども、大気・水・騒音・振動から新しい問題まで、環境問題が非常に多様化しているなかで、担当されていることについて敬意を表しますが、やはり一定分析するにはそのデータ収集とか分析のための労力というものも必要でしょうし、大きな予算はなかなか難しいにしても、最低限フォローアップするための、先ほども生物多様性のところでも出ましたがCO2もしかり、しっかりした足元のデータを集めて最低限の分析をしてもらえるような、せっかくの見直しの機会ですので、財源措置というところくらいは環境課さんから挙げていただいて確保して、次の見直しに備えてきちっとフォローアップしていくということをごきかに盛り込んで、財政当局や議会に説得的になるような形で、この機会を使っていくことを希望いたします。特にご返答の必要はありませんので、よろしくお願ひします。

(岸本委員長)

ありがとうございます。フォローアップは非常に重要なところでございまして、ただ環境課としてはお金の話はおいそれとはかけないので難しいところはあるのだらうと思いますが、せっかくこのような良い計画の見直しを立てておられるので、計画を具体化していく、それをまた第3次の計画に活かしていく、そのためにはフォローアップもそうですし、この第2次の計画の中でどのように評価指標とかをしっかりと把握をされて、次につなげていくということは重要なことですので、ぜひその辺りを可能であれば計画に盛り込んでいただけると嬉しいですけども、難しかったとしても実際の実施段階で、その辺りについて配慮をして施策のメリハリをつけていただければ良いかなと思います。ぜひよろしくお願ひします。

その他みなさまの方からよろしいでしょうか。

(島田(幸)委員)

すいません、しまいかけなのに、もう1つだけ先ほど申した5年間で3割程度減ってきているのは大きな削減率かなと思いますし、太陽光発電の設置容量の伸び率も比較的高い方かなと思うのですが、この辺り滋賀県全体のこの5年間のCO2の削減のペースと比較して、野洲市はどういうポジションなのかというのを、せっかく県CO2ネットゼロ推進課の方がいらっしゃるの、県全体でもこのくらいのペースですよとか、県全体の平均から見てもかなり減ってきていますよとか、そういったポジショニングを皆さんで共有できれば面白いかなと思うのですが、可能であればコメントお願ひします。

(岸本委員長)

すいません。滋賀県さんよろしくお願ひします。

(滋賀県CO2ネットゼロ推進課島田氏)

滋賀県全体の削減傾向と野洲市さんとの違いということですが、滋賀県全体との傾向と比べてみても、ほぼ同じような傾向にあるかなと感じています。先ほど島田幸司委員の方からありましたように、県に入ってくる電気の排出係数が改善しつつあるということが、1つの大きな要因かなと思っています。特にここの取組を見ますと、産業部門、企業さんの取組が結構前向きに進んでいるという事象がありまして、特に大きな企業さんほど全国的に見ても取組が進んでいるという傾向がありますし、家庭の方におきまして、太陽光パネルが滋賀県全体でも非常に増えてきていまして、電気の買取があったところに急激に伸びているという傾向にあるんですが、今後はFITも終了していきますので、どのように広げていけるか、広げていくためにどのような策が必要かということは県の方でも考えておられて、その辺りのことにつきましては、この後のその他の時間で県の取組なども情報提供させていただこうと思っております。

(岸本委員長)

ありがとうございます。のちほどよろしくお願ひします。委員のみなさま、その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

今回素案を作っていただきまして、全体の流れとしては基本目標の順番を変えた方が良いとかもありましたが、その辺りは第3次計画で抜本的に検討したいという回答でございましたし、その他の部分では、例えばマイクロプラスチック問題については書き方が突出している所以の修正や、エシカル消費・COOL CHOICEという用語が使われる場面がちょっと適切ではないかなということ等、表現に関する部分については当然これから修正をしていただく必要があろうかと思えますけれども、全体の大きな流れとしてはみなさまのご意見を伺ってる限りでは、方向性が間違っているということはないという理解を私はいたしました。ということで事務局におかれましては、たくさんいろいろと細かな指摘をいただいておりますので、一つ一つ検討いただいて素案の改正案の方に反映をしていただきまして次回この会議において審議をさせていただきたいと思っておりますので、事務局の方で作業を進めていただきますようよろしくお願いいたします。素案の審議につきましては以上になりますが、追加でこれだけ入っておきたいというようなことがありましたら、委員のみなさまご発言よろしくお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

4. その他

(岸本委員長)

それでは議事の次に進みたいと思いますが、その他ということで先ほど県CO2ネットゼロ推進課の方からあるということでもございましたけれども、その他事項として何かございますでしょうか。

(滋賀県CO2ネットゼロ推進課島田氏)

はい、画面共有させていただきます。本日は滋賀県の取組というものを、先ほど計画の改定の主旨の方でも触れていただきましたけれども、滋賀県の方でもCO2ネットゼロという言葉を使っていますが脱炭素に向けて、見直しで新たな計画を作ろうとしており、そのことについて参考に情報提供させていただきます。今後の計画の参考にさせていただければ良いかなと思います。本県としては2050年までにCO2ネットゼロ、脱炭素、カーボンニュートラル、いろんな言葉を使われますが、温室効果ガスの排出量を実質プラスマイナスゼロにするということを目指していますが、それを目指すうえで、先ほどの議論にもありました通り、どうしてもコストが非常にかかるのか、すごい我慢を強いられるというイメージがあるんですが、それだけではなくもっと前向きなイメージ、夏涼しくて冬は暖かい家に住めるとか、省エネ・再エネ産業は滋賀県で活性化して経済成長にもつながるとか、車に依存しないまちづくりとかそういった前向きなイメージにもつながる取組を進めていきたいと考えています。イメージ図も作成しておりまして、夏涼しくて冬温かい密閉性のある建物が増えているとか、車に依存しないまちづくりが進んでいるとか、地域の資源がうまく地域内で循環し地産地消も進んでいてそういうサイクルが進んでいる、そんな滋賀県を目指したいと考えています。そういったことを進めるうえで今回1つの大きなポイントとしては、今まで低炭素、脱炭素、CO2を減らすという取組と、再エネを導入していくという取組を別々で進めていたのですが、4月からCO2ネットゼロ推進課という組織ができたのと合わせて、再エネとCO2を減らす政策というか取組を一本化しようということになっていきますので、これから作る計画につきましても、省エネと再エネを一本化するという計画で考えています。テーマとしてはSDGsにもつながる持続可能、そしてグリーンリカバリー、地域循環ということ意識して計画を作っていくかと思っています。ここから滋賀県として2030年度に向けて温室効果ガスをどこまで減らしていくのかということについては、近々公表したいと思っています。同様に再エネをどこまで増やすのか、温室効果ガスの吸収量をどこまで増やすのかということについても、国の動きを踏まえてお示ししたいと思っています。ここから、今回のポイントとなるのですが、この滋賀県のこれからの取組の柱としては、大きく8本の柱で整理しています。今までのように省エネとしてこういうことをします、再エネとしてこういうことをします、そういったことを行政的に整理するのではなく、もっと①家庭に対してどういう働きかけをするのか、家庭がどう変わっていくのか②それを取り巻く地域、産業林業農業まちづくりがどう変わっていくのか③、④どのように経済成長への活性化に

つなげるのかといったことを整理するような柱立てで、考えていきたいと思っています。特に③、④あたりで、事業者企業とどういふふうに関わっていくのか、単にCO2ネットゼロが我慢であるとかコストが高まるのではなくて、新たな経済成長につながる転換点きっかけととらえたいと思っていますので、そういった視点、そして④の方で地域内循環、地域のお金が地域で回るであるとか地域のエネルギーが地域で有効活用される、そういった視点での計画にしたいと思っています。先ほど計画の議論の中でも出てきたと思うのですが、企業に対してどういった働きかけができるのか③、④の方で滋賀県も商工観光労働部と一緒に、いろんな企業さんに話聞いて回ったりとか今まで話を聞いて回ったりしてきたのですが、企業さんの意見としては、やはり企業としても取り組みを進めていく必要があると思っていられるようで、再生可能エネルギーについても自分の事務所の方に太陽光パネルをどんどん設置されている企業さんも多いのですが、それだけではいよいよ足りなくなってるなとか、何とか再生可能エネルギーを導入する方法はないかなとか、そういったことを困っておられる企業さんもございますので、そういったところで地域の中で活躍できる、企業と一緒に何かできるヒントがそこらへんにあるのかなと思いますし、公共交通なんかにつきましても、企業として何か取組をしないといけないという時に、自分のところの何千人と抱えた社員が車で通勤している姿を見て、これも公共交通で丁度良いのがあったらそちらへシフトできるんだけなどとか、そういった話もありましたので、公共交通的な観点からも社員が個々に車を使ってCO2を出しながら通勤するのではなくて、CO2の排出も減りますし渋滞の緩和にもつながる、そして地元の公共交通の利益にもつながるといったことにも繋がります。確か日野町辺りが、企業と連携協定を結んで、公共団地の方へ行くバスをうまいことできないかなといった取組の情報もありましたので、そういうものを参考にしながら、進めていただければ良いのかなと思います。以上が滋賀県からの情報提供とさせていただきます。

(岸本委員長)

はい、ありがとうございます。せっかくですのでもしご質問とかございましたらいかがでしょうか。荒川委員どうぞ。

(荒川委員)

荒川です。いろんな意見をお伺いしていましたが、本当に野洲市の環境を分かっているのかということ強く思いました。野洲市の水質がどうなっているのかという話はどこにも出てきません。現実是非常に悪くなっています。それは前回松沢委員が言われたように、琵琶湖に魚がいない、それは大きなことです。しかしそれが話にも出てこないし、現実として挙がってこない。それが1つです。それと野洲市の環境、滋賀県の環境がどのようになっているのかということが何も出てこない。これは大きなことです。今、第2次野洲市環境基本計画になってから軸足が事業系に移っています。第1次計画の時は環境の基本的なこと、地域にはどのような動植物がいてどのようなことになっているのかということとずっと調査をされていました。それが第2次になって軸足が完全に事業系に変わりました。第1次の時の情報をすべてなしにされて、その当時の環境マップというものがあったのですが、今は情報としてはないです。野洲市の環境が現在どうなっているのかということとたぶん環境課は分かっていない、それは調査ができていないです。事業系に変わって、えこっち・やすさん等の団体が、その当時からできあがって現在に至っています。結果的に環境がどのように変わってきたのかということは目に見えています。非常に水質が悪くなっているのに、誰もそこに手をつけない、それでどういふことなのかということを検証していない。現実にはそういうことがおこっているのは、農業が小さな生産者から大規模な生産者に変ってきていることが非常に大きな原因となっています。それをどうするかということが大事なのに皆見失っています。一言だけ言わせていただきましたがよろしくお願いします。

(岸本委員長)

事務局の方からコメントよろしく申し上げます。

(駒本環境課長補佐)

荒川委員さんの方から、野洲市の環境の状況を把握できていないのではないかとご指摘をいただきました。素案の71ページあたりからをご覧くださいなのですが、市といたしましては市内

の大気や河川の水質につきましては定期的に測定し、結果を公表しております。その結果につきましてはこの環境基本計画の基本目標1安全で快適な生活環境づくりの中の施策の取組として、大気環境や水環境の保全ということを挙げております。またこれらの環境測定で異常な環境の状態になっていないか、もし異常な数値が出た時には速やかに原因を究明して対策を施す等しております。今回の見直しにあたりましてその辺りにはあまり触れておりません。地球温暖化対策や食品ロス、特定外来生物の話が中心となりましたけれど、決して疎かにしているわけではございませんし、これらの調査は続けております。また毎年、環境基本計画の指標を達成しているかどうか、環境審議会に提出させていただき、ご意見をいただいているところです。恐れ入りますが、またその際にはご意見いただきますようよろしくお願いいたします。

(岸本委員長)

ありがとうございます。おそらく環境基準ということと言うと、これまでもどこも環境基準を満たしているというのは紛れもない事実ですが、一方で環境基準というのはあくまでも指標で、環境基準を達成しているからといって魚とか生態系が非常に賑わいがあるということになるかということと必ずしもそうではないということが問題だと思うんです。市民の肌感覚と環境基準で出てくる数値での評価に一定の乖離がある、環境基準点というのはたくさんあるわけではなくて、少数の地点でも評価はしていますので、そういったところはある程度生じることは仕方のないことだと思います。だから、そういったところに生物を取り戻そうというビワマスのプロジェクトであったり、さまざまな取組を環境基本計画の中で位置づけて取り組んでいるというところだと思いますので、どうしても細かなところで見ていくと、環境改善まだ不十分じゃないかといわれることも多々残っているんだろうと思います。こういったところは環境基準といった一律の基準では把握できない部分なので、逆に言うとそこはいろいろな市民活動と連携をしながら、環境が良くなったと実感できるような施策や対応を取っていくことが必要だと思います。荒川委員のご意見は非常に重要なところだと思います。その辺り、数値で現れる部分と現れない部分があるということを確認しながら、そこをうまく橋渡しをしながら、住んでる市民のみなさんが環境が良くなったことが実感できるということが一番重要な最終目標だと思いますので、そこに向けて市民とうまく協働しながら施策を進めていくことを念頭に置きつつ、計画の後の実際の具体的な施策の肉付けにつきましても配慮しながら進めていただきたいと思います。ありがとうございます。

その他コメントいかがでしょうか。島田幸司先生よろしくお願いいたします。

(島田(幸)委員)

何度も失礼いたします。せっかく滋賀県のCO2ネットゼロ推進課の方から施策のご紹介をいただいたので、これもコメントだけさせていただきます。最後のスライドの左下の方に大変重要な視点があって、グリーンリカバリーや競争力のある産業の創出というところと環境政策のリンケージみたいなところですが、おそらく野洲市のエリアの中にもグローバルなサプライチェーンの中で大きな位置づけを占める企業さんを含めてかなりいろいろな製造業の工場、事業所が立地していると思います。昨今私も何個か企業さんとお話をする中で出てきている話しが、グローバルなサプライチェーンの中で例えばスマートフォンを作っているところからどれだけCO2を出してこの製品を作っているのか、あるいは再エネを使って作って部品じゃないと、調達先としては受け入れられないといった厳しい条件が出てきていて、残念ながら今の日本ではそれに応えられるような電源環境を国も地方自治体も用意できていないので、企業さんが本当に苦しんでおられるという話をお聞きます。おそらく野洲市に立地するいくつかの企業さんもそういうところでどう対応していくかという知恵だしを、県や市が企業と連携して話し合うことで、工場、事業所が県や市に残り競争力を高めて、グローバルなサプライチェーンの中で生き残って、ひいては雇用とか地域経済が維持されることにつながっていくと思いますので、この部分大変重要かと思いましたので、ぜひこのような視点も持ちながら県市が連携して企業さんとお話ししていただければと思いました。以上です。

(岸本委員長)

ありがとうございます。その他よろしいでしょうか。

(滋賀県CO2ネットゼロ推進課島田氏)

先ほどの島田先生のコメントありがとうございました。少し話は戻るんですが、先ほど各部門ごとのCO2排出量の削減状況、滋賀県全体と野洲市と違いありませんかというお話がありました。1箇所違いがありました。21ページに野洲市の部門ごとのCO2削減量のパーセンテージがあったかと思うんですが、業務その他部門の減り方が滋賀県全体では19.8%ですが、野洲市は36%削減されていますので、業務その他部門においては大きく削減されているのかなと思います。家庭部門においても36%削減となっていますが、滋賀県は27.5%になっていますので、滋賀県全体よりもさらに進んでいるのかなと感じます。このあたりの要因がどこにあるのかといったことはまだよく分からないですが、一応数字的にはこのようになっていました。

(岸本委員長)

ありがとうございます。その辺りの要因についても、県と市の方で情報共有を密にしながら、確認をいただいて、第2次の後半の計画や第3次にうまく反映をしていただけたらなと思います。ありがとうございます。

それでは、予定時間を超過しており、時間の管理が悪くて申し訳ございませんでした。時間が超過しておりますので以上で議事は終了にさせていただきます。この後の進行を事務局にお返しします。よろしくお祈りします。

5. 閉会

(中原環境課長)

すいません。ありがとうございます。次第の次回日程につきましては、また改めて調整させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは岸本会長ありがとうございました。また委員の皆様におかれましても、様々なご意見を頂戴し、ありがとうございました。いただきましたご意見につきましては、次回審議会に活かしていきたいと思います。それでは、閉会にあたりまして、環境経済部長の武内の方からご挨拶を申し上げます。

(武内環境経済部長)

みなさん大変お疲れ様でございました。長時間にわたりまして活発にご審議いただきまして誠にありがとうございました。今回このようなZoomと会場に分かれての会議も初めて体験させていただきましたし、いろいろご不便をかけたことと思います。本日いただきました貴重なご意見は再度練り直しまして修正すべき点を改めて考えながら次回に持って行きたいなと思います。次回で最終的な計画案をまとめていきたいなと思います。委員のみなさまにおかれましては、コロナ禍であることとまだまだ暑さ厳しい折でございますので、お体に十分ご自愛いただきまして、ますますのご活躍をお祈りいたしまして、閉会のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

以 下 余 白